

会 議 録 (1)

会議の名称	飯能市スポーツ推進審議会
開催日時	令和8年5月24日(木) 開会 午後2時00分 閉会 午後3時8分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館2階 会議室1
議長氏名	会長 関口 正博
出席委員	狐塚賢一郎 青木幸彦 平澤淳 勝田直子
欠席委員	福島正己 岡田恒芳 田島明美 西野博
説明者の職氏名	生涯学習スポーツ課長 青山一喜 生涯学習スポーツ課主幹 阿久津智弘 生涯学習スポーツ課主任 中村裕一
傍聴者の数	なし
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1)第3次飯能市教育大綱及び第4期飯能市教育振興基本計画について (2)令和8年度飯能市スポーツ振興事業予定について (3)飯能市立中学校の学校部活動の地域展開に係る基本方針について (4)その他 4 閉 会
配付資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	生涯学習スポーツ課長 青山一喜 生涯学習スポーツ課主幹 阿久津智弘 生涯学習スポーツ課主任 中村裕一

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 開 会 生涯学習スポーツ課長

2 あいさつ 飯能市教育委員会教育部長 五十川美也子

3 議 題

※議長は、飯能市スポーツ推進審議会条例第6条第3の規定により関口会長が務める。

(1) 第3次飯能市教育大綱及び第4期飯能市教育振興基本計画について

事務局より資料に沿って説明の後、質疑

(2) 令和8年度飯能市スポーツ振興事業予定について

事務局より資料に沿って説明の後、質疑

(3) 飯能市立中学校の学校部活動の地域展開に係る基本方針について

事務局より資料に沿って説明の後、質疑

(4) その他

4 閉 会 狐塚副会長

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議 長	それでは、議事の「(1) 第3次飯能市教育大綱及び第4期飯能市教育振興基本計画について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。 【事務局により配布資料に沿って説明】
議 長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はございますでしょうか。勝田委員。
委 員	ホッケーのまち飯能の推進において、小・中学校での巡回ホッケー教室が実施されていますが、体育の授業という形で行われているのでしょうか。また、教室はどなたが指導されているのでしょうか。
事務局	小学校では体育の授業やクラブ活動の中で、中学校では平成24年度から全7校の中学1年生の体育の授業(50分×5単位)でホッケーが必修化となっています。指導については、生涯学習スポーツ課で雇用しているホッケー専門指導員(会計年度職員)とホッケー経験がある生涯学習スポーツ課職員が行っています。
議 長	私から質問させていただきます。学校体育施設(体育館)のスマートロックの利用団体に対する暗証番号の付与は、どの様に運用されていますか。
事務局	現在の運用は、各利用団体の利用可能時間を設定したうえで、暗証番号を付与しており、設定された時間でなければ開錠ができない仕組みになっています。付与する暗証番号は半年に1回程度変更し、セキュリティの向上に努めています。利用者からは、物理的な鍵を使用する必要がなくなったため、好評の声をいただいています。
議 長	他に質疑はございますか。狐塚委員。
委 員	施策10スポーツ施設の安全な管理運営に関連する内容です。現在、飯能

会 議 録 (4)

発 言 者	発 言 内 容
事務局	市は財政状況が厳しいということで、施設修繕が進んでいない状況と思われます。受益者負担による財源の確保が重要と考えており、スポーツ施設の利用料の値上げや駐車場の有料化、ネーミングライツの導入などの新たな財源の確保が必要と思いますが、市の考え方はいかがでしょうか。 飯能市緊急財政対策プランの基本方針において、受益者負担の適正化を図ると示されています。受益者負担の必要性については重要であると認識していますが、利用料の値上げについては、他にも有料の公共施設がありますので、スポーツ施設だけではなく、市全体で捉えていかなければならない大きな課題だと考えております。
議 長	他に質疑はございますか。平澤委員。
委 員	ホッケーのまち飯能の推進ということで重点的に取り組まれていると思いますが、以前よりも子どもたちの競技者の数が非常に増えてきたと感じています。市の普及事業をはじめ、ホッケー関係者が尽力されて育ってきたのではないかと考えています。駿河台大学も日本リーグ等で活躍されていますし、ホッケーがもっともっと盛り上がっていけば良いと考えています。
議 長	他に質疑はございますか。 〈なしの声〉
議 長	それでは、議事（１）について、以上でよろしいでしょうか。 〈異議なしの声〉
議 長	ありがとうございました。 続きまして、（２）令和８年度飯能市スポーツ振興事業の予定について、事務局から説明をお願いいたします。 【事務局により配布資料に沿って説明】

会 議 録 (5)

発 言 者	発 言 内 容
議 長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はございますでしょうか。 〈なしの声〉
議 長	それでは、議事（２）について、以上でよろしいでしょうか。 〈異議なしの声〉
議 長	ありがとうございました。 続きまして、（３）飯能市立中学校の学校部活動の地域展開に係る基本方針について、事務局から説明をお願いいたします。 【事務局により配布資料に沿って説明】
議 長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はございますでしょうか。青木委員。
委 員	中学校の部活動の場合、中体連が主催という形で全国大会までつながる形となっていると思いますが、所属する中学校単位で大会に出場していたものが、地域クラブ活動となるとどの様になるのだろうか。地域クラブ活動というか、クラブチーム化していくヨーロッパ型を取り入れようという前提なのかと考えると、例えばサッカーの場合には、クラブチーム化していくと、そのカテゴリーごとの大会に出場できます。中体連に所属してる中学校の部活動の場合は、中体連主催の大会で県大会で勝ち上がっていく形となります。最終的には、クラブチームと部活動チームの両者が対戦するということになるのだろうか。高体連の場合も第２種というサッカーのクラブチームの大会があり、高校部活動とクラブチームが決勝で対戦するという様な、カテゴリーごとに所属している団体等で大会に出場するという形に恐らく変わっていくものと考えられます。 以前、スポーツ庁長官の室伏氏が中学校の部活動は廃止していく、地域展開の受入れ先はスポーツ少年団に預けるという発言があったために、全国各地のスポーツ少年団は、これは今後大変なことになるということで、全国的

会 議 録 (6)

発 言 者	発 言 内 容
	に混乱を招きました。その後、各市町村ごとにもう一度、地域展開について吟味しようということになり、川越市や東松山市のスポーツ少年団では受入れは行わないという明確な方針に打ち出し、各市町村のスポーツ少年団としては、地域クラブ活動の受入れ先として生徒たちと一緒に活動はできたとしても、大会にエントリーすることは難しく、中学校部活動の代わりを行うまでの面倒は見切れない、指導もできないということで、全く関与しない地域や指導だけなら受入れるという様々な考え方があり、埼玉県内では考え方が統一できない状況となっています。本市スポーツ少年団としては、地域展開に対して今後どの様に対応していこうかという段階で、埼玉県西部地区の中でも色々と揉めているのが現状です。 ウィークデイ（平日）の部活動は、当面の間は継続していくと、国のガイドラインに記載がありますが、冬の部活動の活動時間は10分程度しか活動できず、ほとんど活動はできない状況です。学校教職員の負担軽減、働き方改革や少子化による単一校でチーム構成が困難などという背景があり、まずは土日の活動を地域のどこかの団体へ地域展開をするということで進められていますが、大会エントリーに関してなど、まだ明確な指針が示されていません。形になるまでは、まだ数年かかると考えており、様子を見守る必要があります。 例えば、中学校駅伝は、学校単位で部活動の生徒たちを集めて練習を行い、学校としてエントリーしている形ですが、地域展開が進むと部活動の中で選抜して学校単位でエントリーするということも、難しくなると思っています。 現時点では、まだどの様な組織が中心になって運用していくのか、子どもたちはどこに参加出来るのかなど具体的なものが見えない状態です。実際問題、子どもたちもどの程度の力量や意欲があるのか、例えば、野球やサッカーの様にプロを目指す子どももいれば、そうではない子どももいると思います。昭和世代の学生時代を考えると、かつては生徒指導が必要な生徒には運動部への入部を推奨していた時代でした。余計なことかもしれませんが、部活動がなくなることによって様々な懸念も感じています。 現在、飯能市スポーツ少年団は、団員が約 800 名、指導者が約 400 名所属しています。また団員には兄弟や保護者が関わっており、その中にも中学生もいます。これから、中学校に入学する団員もいます。 現実的には、来年以降は部活動がなくなるかもしれないと学校の先生に言

会 議 録 (7)

発 言 者	発 言 内 容
事務局	われた、今年は部活に入ったけれど、来年以降はどの様にすれば良いですかと指導者へ相談に来ている保護者もたくさんいます。団本部の立場としては、部活動の地域展開についての勉強会を開催しますと昨年度に企画しましたが、飯能市の指針が定まっていないということから勉強会は見送りました。今年度、改めて基本方針を発表していただきましたが、現在の状態ではまだ詳細の方針の発表という形には到達できていないと思います。具体的にこの様に進めていきますという話がありませんか、スポーツ少年団に対しての説明には持っていけないと思います。説明ができる段階になりましたら、説明の機会をいただければと思います。 学校部活動の地域展開は、かつて昭和40年頃にも進められましたが、協議が上手く進まずに白紙に戻ってしまったという経緯もあり、各自治体において様々な取組みがなされた様ですが、課題が多くなかなか進められなかったのが実情だと聞いています。 大会・コンクールの在り方については、参考資料1―1の30ページに記載があり、これはあくまでも机上で国が示した方向性となりますが、学校単位に限定することなく、地域クラブ活動の活動や複数校合同チーム等の参加を促進すると記載されているものの、大会等の運営実態は市や埼玉県の中体連などが管轄しておりますので、学校部活動の地域展開が進むにつれて少しずつ大会の在り方等の整理が進んでいくのではないかと思います。 国のガイドラインでは、競技性や成果のみに偏重するのではなく、活動を楽しむために必要な資質・能力等を育てることとされています。また、学校部活動同様に地域クラブ活動は、あくまでも生徒の自主性・自発的な参加により行われることとされていますので、今までの部活動の様な大会入賞を目指す活動と、居場所づくりを目的とした活動をガイドラインに照らし合わせ、活動の選択肢を整えていく必要があると考えています。 先進事例としては、多種多様な新たな種目の創出に取り組む自治体、既存の部活動種目を中心に地域展開を進めている自治体など、様々な考え方があります。本市は市域が広いなど、地理的な特性がありますので、今後も先進事例を研究するとともに、実際に職員が先進自治体に赴いて視察を行い、本市の実情を踏まえた地域展開の方向性を検討したいと考えています。

会 議 録 (8)

発 言 者	発 言 内 容
	青木委員から懸念事項や貴重なご意見等を頂戴しましたが、市としては飯能市スポーツ協会加盟団体の皆様をはじめ、地域スポーツ団体等の皆様と連携、御協力をいただきながら、部活動の地域展開を進めてまいります。
議 長	他に質疑はございますか。青木委員。
委 員	市では、全国の先進事例を参考に方針等を検討していくと思いますが、学校教育の中にスポーツが活躍できる・評価される部分を是非、残していただきたいと思います。勉強では目立てないけれども、スポーツなら活躍できる生徒もいると思います。それが完全に学校と切り離されてしまうと、その生徒が何も評価されないことを懸念しています。 駿河台大学スポーツ科学部の様にスポーツという枠組みの中で、学校の中でも輝ける子が飯能市にはいるんだ、存在できるんだという考えは非常に重要なことです。それを学校から切り離し地域クラブ活動へ展開する、週末は入っても入らなくても良い、自主性を尊重する、その様な考え方では生徒は地域クラブ活動を選択しないだろうと思われます。ある程度の熱量で指導を行わなければ生徒も頑張れないのではないかと。是非、生徒にスポーツを通じた達成感を味わせることができることや、仲間たち同士がありがとうと言い合える環境づくり、その様な理念を残す教育を見直し続けてほしいと思います。
事務局	これまでは地域移行という言葉が使われていましたが、現在は地域展開という言葉に変更されました。令和4年当初にスポーツ庁が地域移行という言葉を使い始めましたが、地域の現場からは学校から完全に地域へ移すという印象が強く伝わってしまい、保護者等から生徒が地域に丸投げされてしまうのではないかと懸念の声が全国的に広まったことにより、現在は地域展開という言葉に改正されました。 国のガイドラインでは、学校も含めて地域全体で支えると示されておりますので、青木委員のご意見も踏まえて、地域、学校などと連携しながら地域展開を進めていきたいと考えています。

会 議 録 (9)

発 言 者	発 言 内 容
議 長	地域展開を進めていくには、まず今までの学校単位で活動するという概念を消さないといけないのではないかと思います。今後は更に子どもの数は減り、現在では年間約60万人の出生ですが、今後5、6年経つと更に小学校・中学校の状況は変わってくると思います。恐らく学校単位で色々な種目を行うことも難しくなってくるのではないかと思いますし、現在も実際にそのような状況にあると考えます。 例えば、休日は野球、サッカー、バスケットなどの種目ごとに拠点となる学校に集まり、地域クラブ活動を行い、平日は所属する学校の部活動で活動をする。休日の指導は地域の方が指導していく様な仕組みができれば良いと思います。これは私の描いているイメージですけれども、顧問の先生方と地域指導者の関係性も重要であると考えていまして、平日の部活動の顧問の先生方に土日に練習している内容を共有しながら、指導ができると良いのではないのでしょうか。 質問ですが、平日の部活動は顧問の先生、土日は地域の指導者が指導する形になっていくと思いますが、両者のすり合わせをどうしていくのか。その点について先生方から何か意見やお話がありましたか。
事務局	現時点では部活動の顧問の先生方とのすり合わせなどは行っておりません。今後、地域展開に向けて、学校の先生方から意見聴取を行うとともに、地域指導者との連携について検討する必要があると考えております。
議 長	他に質疑はございますか。 〈なしの声〉 それでは、議事（3）について、以上でよろしいでしょうか。 〈異議なしの声〉
議 長	ありがとうございました。 続きまして、（4）その他について、委員の皆様、事務局から何かございますでしょうか。 〈なしの声〉

会 議 録 (1 0)

発 言 者	発 言 内 容
議 長	それでは、議事（４）について、以上でよろしいでしょうか。 〈異議なしの声〉
議 長	それでは、議事は全て終了いたしましたので、議長の職を解かさせていただきます。ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。それでは最後に閉会のお言葉を狐塚副会長様お願いいたします。 以上をもちまして、第１回飯能市スポーツ推進審議会を閉会といたします。 ありがとうございました。
議事の顚末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。 令和 ８年 ８月 ７日 議長の署名 _____	